

委員からの主なご意見（第1回・第2回）

（1）地域の課題に対し、現行の国土利用計画法に基づく土地利用計画制度においてどのように対処できるか、また、現行制度において改善すべき点は何か。

コンパクト化、災害リスク等を踏まえた土地利用とその合意形成

- 利用しない土地の設定が必要ではないか。
- 市街地縮小誘導をどのようにすべきか。
- 災害リスクを踏まえた安全な地域への誘導が必要でないか。
- 被災後の復旧において道路の管理水準を下げることもあるのではない
か。

- どこに誰が住むのかの議論は危険な部分もあり、コミュニティの意向を
どう反映させるのか。地域合意のなかで、より安全な地域に住む議論を
できないか。
- 誘導区域を設定する場合、既存の集落の意見をどうくみとるか。

市町村レベルの国土利用・土地利用のあり方

～国土利用計画の果たすべき役割

- 国土法のマスタープラン機能をつかって、（マスタープランの弱い農業、
森林、自然公園含めた地域で）国土利用計画でビジョンをうまく立てられ
ないか。
 - 市町村計画の計画事項の見直しをすべき点はないか。各自治体の策定理
由が重要。一量的調整、ビジョン、即地性、上位計画、規制根拠
 - 個別法で対応できない部分に国土利用計画の意味があるのではないか。事
例収集が必要。
 - 地域区分の設定について地域の状況に合わせられないか。国土利用計画の
地目区分と土地のポテンシャル等からなる区分をふくめ、市町村計画の果
たす役割をしっかりと整理することが必要
- ※国土利用計画の地目区分は全国共通でないが、そう認識されているのでそ
のあたりの市町村への説明が必要。

人口減少下の地域における課題

- 市町村レベルのさまざまな計画の存在の課題。策定にあたっての人的資源、
予算

＜今後検討すべき論点＞

- 市町村計画の次に都道府県レベルはどうかの議論も必要

(2) 国土管理のあり方について

国民各層は国土管理にどのように関わるべきか、またその参画をどのように進めるべきか、管理者がいない土地に対する課題等。

- 複合的観点（災害低減と自然環境の保全）を考慮した土地利用の推進。将来の災害を低減する際に何らかのインセンティブも必要ではないか。
- 土地の所有・居住の観点から、国土・土地と景観・空間は切り離せないが、景観には主観が入る。主観的な価値を統合するだけでなく、土地の所有・居住といった観点からの整理もしたい。
- 土地の管理責任、国の役割
 - ・いわゆる選択されない土地を誰がどう考えるかといった論点も必要ではないか。必要ない土地について、最終的に国土を誰が面倒みるかといえ、国しかないだろう。国としてのスタンスを根本的な課題として提示していくことは、専門委員会につきつけられた究極の課題ではないか。
- 国民参加の国土管理、国土の国民的経営
 - ・共助の視点もあるのではないか。
 - ・地方・農山村においては地域運営組織によって広い意味での共助の部分ともいえるような経営をしている。合併市町村のレベルより、もう少し下のレベルで考えるべき。
 - ・持続的に土地利用するためのコストを賄うために、その土地で収益をあげるかという視点が必要。
 - ・公的な主体だけでなく、さまざまな地域・団体があり、国土の国民的経営という言葉も第4次国土利用計画でも打ち出しているが、どの程度効果があったのかがわからない。これまでの実績も踏まえて考えたい。